

広島県告示第五百七十八号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県東広島地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。

平成二十年六月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 河川の名称

一級河川太田川水系指定区間関川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十年六月九日

三 廃川敷地等の位置

東広島市志和町別府字小柳八三六番四

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地 一二〇・六七平方メートル